

PACIFIC ENDO-SURGICAL CENTER 健康情報と個人情報保護実施についての通知

この通知は、あなたについての医療情報がどのように使用かつ開示され、あなたがこの情報にどのようにしたらアクセスできるかについて説明します。注意深くお読みください。

はじめに

Pacific Endo-Surgical Center では、責任を持って、あなたに関する保護されるべき健康情報を取り扱い、使用することに専心しています。この健康情報保護実施についての通知は、当センターが収集する個人情報、そしてその情報をどのように、いつ使用または開示するかについて説明します。本通知はまた、保護されるべき健康情報に関してのあなたの権利についても説明します。本通知は、2003年3月28日に発効され、連邦規則に規定されるすべての保護されるべき健康情報に適用されます。

あなたの健康記録/情報について理解すること

あなたが Pacific Endo-Surgical Center に来院するごとに、あなたの来院記録が作成されます。通常、この記録は、あなたの症状、診察と検査結果、診断、治療と将来のケアまたは治療の計画を含みます。この情報は、しばしば、あなたの治療または医療記録と呼ばれ、以下の役割を果たします：

- あなたのケアと治療計画の基盤
- あなたのケアに貢献する多数の医療職の間のコミュニケーション手段
- あなたが受けたケアを説明する法的文書
- あなたまたは第三者支那人が、請求されているサービスが間違いなく提供されたことを確認する手段
- 医療職を教育するツール
- 医学研究のためのデータソース
- 州と国家の保健改善を担当する公衆衛生職員のための情報源
- 当センターの企画とマーケティングのための情報源
- 当センターが供与するケアとそれによって達成される成果を向上させるために、評価を行い、継続して励むためのツール

あなたの記録に何が記載され、あなたの健康情報がどのように使用されるかを理解することは、その情報が確実に正確であることを確認し、誰が、何を、いつ、どこで、なぜあなたの健康情報にアクセスする可能性があるかをよりよく理解し、他者に開示することを承認する際に納得のいく決断をすることに役立ちます。

あなたの健康情報の権利

あなたの健康記録は、物理的には Pacific Endo-Surgical Center の所有物ですが、その情報はあなたに帰属します。あなたは以下の権利を有します：

- 請求することで、この情報実施の通知のハードコピーを得ること
- 45 CFR 164.524 の規定に従って、あなたの健康記録を検証かつコピーすること
- 45 CFR 164.528 の規定に従って、あなたの健康記録を修正すること
- 45 CFR 164.528 の規定に従って、あなたの健康情報開示についての事実関係を把握すること
- 別の手段または別の場所で、あなたの健康情報に関して話し合うことを要求すること
- 45 CFR 164.522 の規定に従って、あなたの情報の特定の使用/開示に対して制約を要請すること
- 既に措置がとられている範囲を除いて、健康情報の使用または開示に対するあなたの承認を撤回すること

Pacific Endo-Surgical Center 側の責任

- あなたの健康情報のプライバシーの保持
- 当センターがあなたについて収集かつ管理する情報に関して、当センターの法的義務と個人情報保護実施についての本通知を、あなたに提供すること
- 本通知の規定に従うこと
- 要請された制約に当センターが同意できない場合は、あなたに通知すること
- 別の手段または別の場所で健康情報について話し合いたいと希望するあなたの要請が妥当である場合は、それに応じること

当センターは、個人情報保護実施を変更する権利、ならびに当センターが保管するすべての保護されるべき健康情報のために効果的な新しい規定を策定する権利を有します。当センターの情報保護実施が変更された場合は、あなたが提出した住所宛に改訂通知を郵送し、あなたの同意が得られるならば、改訂通知を Eメールで送付することも可能です。

当センターは、本通知に記載の場合を除いては、あなたの承認なしには、あなたの健康情報を使用または開示することはありません。また、承認書に記載の順に従って、書面による承認撤回を受領後、当センターはあなたの健康情報の使用または開示を中止します。

詳細情報を求める場合、または問題を報告する場合の連絡先

質問がある場合、追加情報を求める場合は、当センターのプライバシー担当者/業務オフィスマネージャー（電話：310-326-1666）に連絡してください。

あなたのプライバシーの権利が侵害されたと確信する場合は、当センターのプライバシー担当者または米国保健社会福祉省の公民権局に愁訴することができます。プライバシー担当者または公民権局のいずれに愁訴した場合でも、そのためにあなたが報復を受けることはありません。

Pacific Endo-Surgical Center
Privacy Compliance Officer
3445 Pacific Coast Hwy., #120
Torrance, CA 90505

U.S. Department of Health and Human Services
200 Independence Avenue, S.W.
Room 509F, HHH Building
Washington, D.C. 20201

治療処置、支払い、および健康業務の開示の例

当センターは、治療処置のためにあなたの健康情報を使用します。

例：看護師、医師またはその他の医療ケアチームのメンバーによって得られた情報は、あなたの医療記録に記載され、あなたに最適な治療コースを決定するために使用されます。あなたの担当医師は、この医療記録に、あなたの医療ケアチームのメンバーに対する指示を書き込みます。医療ケアチームのメンバーは、実施した処置や観察事項を記録します。このようにして、医師は、あなたが治療処置に対してどのように反応しているかを知ります。

当センターはまた、あなたの担当医師またはあなたのケアを引継ぐヘルスケアプロバイダーに、当センター退院後のあなたの継続治療に役立つと思われる様々な報告書のコピーを提出します。

当センターは、支払いのためにあなたの健康情報を使用します。

例：請求書があなたまたは第三者支払人に送付されます。この請求書に記載または添付の情報は、あなたの身元、ならびに診断、手技、および使用したサブリを識別する情報を含むことがあります。

当センターは、通常のヘルスケア業務のためにあなたの健康情報を使用します。

例：医療スタッフのメンバー、リスクまたは品質改善マネージャー、または品質改善チームのメンバーが、あなたの症例とそれに似た他の症例におけるケアと結果を評価するために、情報を使用することがあります。この情報は次に、当センターが提供するヘルスケアとサービスの質と効力をたゆみなく向上させる取り組みに使用されます。また、あなたの医療情報に関するこれらの使用または開示は、カリフォルニアの州法によっても制限されています。ヘルスケア業務には、当センターの機能を維持し、質の高いケアを提供するために必要とされる日ごとの職務も含まれています。例えば、当センターの待合室で、あなたの担当医師の診察の準備が整った時。さらに、診察予約の確認電話をしたり、手技前に指示を出したり、請求額を説明したりします。そのような場合、留守番電話があれば、メッセージを残します。あなたにコンタクトをとる理由のある部門は、以下を含みます：受付（診察予約の確認）、保険認定、臨床サービス、業務オフィス、品質改善（フォローアップ電話や患者満足度調査）。

業務関係者：当センターには、業務関係者との契約で提供されるサービスがあります。その例は、病院の放射線科、心臓病科または救急部門の医師、およびある種の臨床検査または病理検査などです。これらのサービスが契約された場合、当センターは、業務関係者が要請された仕事を遂行し、あなたまたはあなたの第三者支払人にサービスの代金を請求できるように、あなたの健康情報を開示する可能性があります。ただし、あなたの健康情報を保護するために、当センターでは、適切な安全措置を講じて個人情報を保護することを業務関係者に義務付けています。

通知：当センターは、家族のメンバー、個人的代理人、またはあなたのケア、所在、および一般的状態に責任を有する他の人に通知したり、通知を可能にするために、情報を使用または開示することがあります。

家族とのコミュニケーション：医療職にある人々は、良識に従って、家族のメンバー、その他の親戚、親しい個人的な友人、またはあなたが指定したその他の人に、あなたのケアまたはあなたのケアに関連する支払いに関し、その人に関係のある健康情報を開示することがあります。

治験：あなたの健康情報のプライバシーを保証するために、治験の提案と設定された治験実施計画書を審査する施設内審査委員会が開示を承認する場合、当センターは、研究者に情報を開示することがあります。

マーケティング：当センターは、診察予約の確認や、代替治療、またはあなたが興味を抱く可能性のあるその他の健康関連ベネフィットやサービスについての情報を提供するために、あなたに連絡する可能性があります。

食品医薬品局 (FDA) : 当センターは、食物、サプリメント、製品および欠陥製品に関する有害事象についての健康情報、または製品のリコール、修理、または交換を可能にするための市販後調査の情報を、FDA に開示することがあります。

労災補償 : 当センターは、労災補償関連法あるいは法律によって設定されたその他の類似プログラムによって認められた範囲、および法律を遵守するために必要な範囲において、健康情報を開示することがあります。

公衆衛生 : 法律の規定に従って、当センターは、疾病、傷害、または身体障害、虐待を担当する公衆衛生または規制当局に、あなたの健康情報を開示することがあります。

軍人と退役軍人 : 当センターは、特定の状況においては、あなたについての情報を該当する政府機関に公表することがあります。

鑑別所 : あなたが、鑑別所の収監者の場合、当センターは、あなたの健康およびその他の個人の健康と安全に必要な健康情報を、該当する機関またはエージェントに開示することがあります。

法執行 : 当センターは、法律によって規定される法執行目的または有効な召喚状への応答として、健康情報を開示することがあります。特にカリフォルニア州法が規定していない限り、当センターは、特殊な状況においては、あなたの明確な許可なく、あるいはあなたに賛否を述べる機会を与えることなく、あなたの保護されるべき健康情報を使用または開示することがあります。そのような状況とは以下の通りです : 連邦/州/地域の法律が開示を許可する場合、健康または安全に対する重大な脅威を回避するため、従業員が労災による健康傷害/疾病を被った場合に従業員に通知するため。

連邦法は、従業員または業務関連者が、良識に従って、当センターが不法行為に従事している、またはさもなければ職業上または臨床基準に反しており、その結果として 1 人以上の患者、従業員、または公衆に危険を及ぼす可能性があると確信している場合は、あなたの健康情報を該当する保健監視機関、公衆衛生当局または代理人に公表してもよいと規定しています。